



第5次

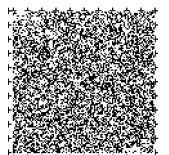
福岡市男女共同参画 基本計画

(令和8年度～令和12年度)

概要版



福岡市



Uni-Voice

男女共同参画社会とは？

男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会です。

男女共同参画基本計画とは？

家庭、学校、職場、地域などのあらゆる場で、男女共同参画社会が実現できるように、市民と行政が一緒になって社会をつくるための“設計図”です。



「男女共同参画って、誰のため？」

1 街の様々な人の声

やりたい仕事、挑戦できるといいな！

家事も育児も、もっと分かち合えたら…

まだまだ元気だし地域で何かできないかな？

性別に関係なく、働きやすい職場ってどんなだろう？

世代も立場も違うけれど、誰もが“生きやすさ”を求めている。

2 見えていない“壁”に気づく

“男だからできて当たり前”って、つらい時もある

“女の子は理系に向かない”って言われた…

私たち“らしさ”に縛られていたかも…

“らしさ”の押しつけは、誰にとってもしんどいことがある。

3 だから、社会全体で取り組む

家庭

学校

職場

地域

“性別にかかわらず”ってどの世代にも関係ある話なんだね

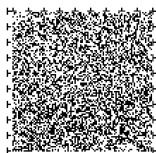
これ、社会全体で取り組むための設計図なんだ！

だから、福岡市では“男女共同参画基本計画”を定めて、家庭・学校・職場・地域で、みんなで進めています。

4

男女共同参画の実現は、“同じになる”ことではなく、“それぞれが自分らしく生きられる社会”をつくること。

それぞれの“自分らしさ”が生きる社会へ



福岡市男女共同参画基本計画（第5次）の概要

男女共同参画社会の実現に向けた基本的な考え方「福岡市男女共同参画を推進する条例」に基づき、施策や市民の皆様との共働の取り組みなどを総合的、計画的に進めるための基本的な計画で、男女共同参画のまちづくりの「設計図」にあたるものです。

条例の基本理念

- 男女の人権の尊重
- 社会における制度または慣行についての配慮
- 政策等の立案及び決定への男女共同参画
- 家庭生活における活動と他の活動の両立
- 国際的協調

DV防止法との関連

DV防止法（第2条の3第3項）に基づき、基本目標2「施策の方向1 配偶者等からの暴力被害者の支援及び暴力の未然防止」の部分を、市町村基本計画と位置づけています。

女性活躍推進法との関連

女性活躍推進法（第6条第2項）に基づき、基本目標4と基本目標5の部分を、市町村推進計画と位置づけています。

女性支援新法との関連

女性支援新法（第8条第3項）に基づき、基本目標3の部分を、市町村基本計画と位置づけています。

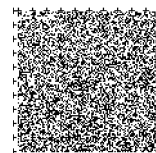
目指す姿

性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会

成果指標

（単位：％）

基本目標	項目	目標値	現状値
1	● 男女の固定的な役割分担意識の解消度 「男は仕事、女は家庭を守るべきである」という考え方に否定的な人の割合【市基本計画の成果指標に関する意識調査】	85	77.1 (令和6年度)
2	● 配偶者等からの暴力について相談できる窓口の認知度 いずれかの相談窓口を知っている人の割合 【市政に関する意識調査】	90	79.0 (令和5年度)
	● 中学生・高校生世代の「デートDV」についての認知度 デートDVについて「言葉を知っている」と回答した中学生・高校生世代の割合【市青少年の意識と行動調査】	中学生 50 高校生世代 90	中学生 46.2 高校生世代 84.2 (令和5年度)
3	● 女性支援の機関・団体職員研修における理解度	100	—
4	● ワーク・ライフ・バランスを推進するための制度を導入している事業所の割合【市内事業所における労働実態調査】	85	79.1 (令和6年度)
	● 事業所における男性の育児休業取得率 【市内事業所における労働実態調査】	85	48.7 (令和6年度)
5	● 事業所における女性管理職比率 【市内事業所における労働実態調査】	18	13.3 (令和6年度)
6	● 福岡市の審議会等委員への女性の参画率	40以上 60以下	41.0 (令和7年8月1日)
	● 福岡市役所における女性管理職比率	28	20.3 (令和7年5月1日)



基本目標

1

あらゆる年代・性別で 男女共同参画意識が浸透した社会

目指す姿

あらゆる年代・性別の市民が、自らの意思で多様な生き方を選択できるとともに、異なる考えや生き方をも互いに尊重しながら、家庭、地域、職場、学校など、あらゆる場で個性と能力を十分に発揮できる社会を目指します。

重点的に取り組む施策

- 男女共同参画にかかる啓発・学習の全市的展開
- 地域における男女共同参画意識の浸透と活動支援
- 男女共同参画の視点に立った地域防災の推進



基本目標

2

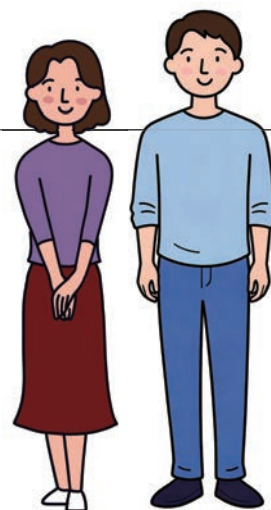
あらゆる暴力が根絶された社会

目指す姿

配偶者等からの暴力、セクシュアル・ハラスメント、性犯罪など、ジェンダーに基づく暴力が根絶された社会を目指します。

重点的に取り組む施策

- 配偶者等からの暴力被害者の支援及び暴力の未然防止



基本目標

3

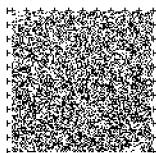
女性が安心して暮らせる社会

目指す姿

様々な問題を抱え、女性であることに起因して困難な立場に置かれている女性が、多様な支援を包括的に受けることができるとともに、人権尊重及び男女平等が実現し、女性が安心して、かつ、自立して暮らすことができる社会を目指します。

重点的に取り組む施策

- 安心して相談できる体制の充実
- 多様な主体との連携による支援の推進
- 女性の支援につながる教育・啓発・人材育成の推進



仕事と生活の調和が実現した社会

目指す姿

従来の働き方が制度・意識の両面から改善され、誰もが働く場における責任を果たすとともに、多様な働き方の選択などにより、仕事と生活の調和を図りながら、家事・育児、介護、地域活動などにおいて、性別にかかわらず積極的に役割を果たし、責任と充実感を分かち合いながら、共に暮らしやすい社会を目指します。



重点的に取り組む施策

- 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

性別にかかわらず機会と待遇が均等に確保され、誰もが能力を発揮して活躍できる社会

目指す姿

性別にかかわらず教育、昇進等の機会と待遇が均等に確保されるなど、誰もがそれぞれに望むキャリアパスを描いて働き続けることができる職場環境がつけられ、その能力を発揮することで企業活動も活性化し、活力ある社会を目指します。



重点的に取り組む施策

- 働く場における女性活躍推進の支援
- 女性の就業・起業支援

あらゆる意思決定過程に男女が共に参画する多様性に富んだ社会

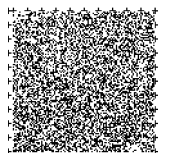
目指す姿

市の審議会等委員、市役所の管理職などの女性比率が一層高まり、市の政策・方針決定過程に男女が共に参画するとともに、地域においては、諸団体の長への女性の就任が進み、男女共同参画の視点をもって、地域課題の解決に取り組むことにより、多様な視点で様々な立場を考慮した政策などの立案・実施が可能になる社会を目指します。



重点的に取り組む施策

- 市の政策・方針決定過程への女性の参画促進
- 地域活動の方針決定過程への女性の参画促進

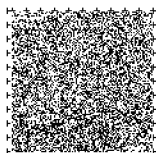


男女共同参画基本計画（第5次）体系図

重 は重点的に取り組む施策

基本目標	施策の方向	具体的施策
1 あらゆる年代・性別で男女共同参画意識が浸透した社会	1 男女平等教育の推進	1 学校教育における男女平等教育の推進
		2 教育に携わる者への研修の充実
	2 男女共同参画にかかる啓発・学習の全市的展開 重	3 男女共同参画推進センターにおける男女共同参画に関する啓発・学習及び相談の充実
		4 区役所、人権啓発センターにおける取組みの推進
		5 公民館における取組みの推進
		6 男女共同参画に関する調査・研究
		7 男女共同参画に関する広報と情報提供
		8 市民団体、NPO 等との連携・共働
	3 地域における男女共同参画意識の浸透と活動支援 重	9 地域の主体性を尊重した男女共同参画の推進と男女共同参画協議会等の活動支援
		10 自治協議会等を中心とした男女共同参画意識の浸透
	4 男女共同参画の視点に立った地域防災の推進 重	11 男女共同参画の視点に立った防災事業
	5 国際理解・交流の推進	12 男女平等に関する国際理解の推進
	6 生涯にわたる健康支援	13 青少年に対する支援、意識啓発
		14 母性の保護の重要性に関する認識の浸透
		15 妊娠・出産に関する健康管理の支援
		16 ライフステージに応じた心身の健康管理の支援
	7 性の多様性が尊重される環境づくり	17 性的マイノリティ当事者やその家族等に対する支援
		18 市民や企業等に対する教育・啓発
2 あらゆる暴力が根絶された社会	1 配偶者等からの暴力被害者の支援及び暴力の未然防止 重	19 相談体制の充実と連携体制の強化
		20 被害者の安全確保
		21 被害者の自立のための支援
		22 配偶者等からの暴力防止に向けた意識啓発
		23 DV 対応と児童虐待対応の一体的支援
	2 セクシュアル・ハラスメント等及び性犯罪の防止	24 相談の充実
		25 性犯罪被害の防止及び犯罪被害者への支援
		26 セクシュアル・ハラスメント等の防止に向けた広報・啓発
		27 市職員のセクシュアル・ハラスメントの防止
		28 教育現場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止

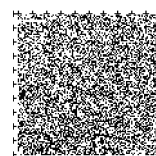
福岡市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画（第4次）



基本目標	施策の方向	具体的施策	
新規 3 女性が安心して暮らせる社会	1	安心して相談できる体制の充実 重	29 相談体制の充実
		30 支援対象者の早期把握	
	2	安全確保への取組みの充実	31 一時保護者の状況に応じた支援
			32 同伴児童への支援
	3	回復と生活の安定に向けた切れ目のない支援の充実	33 自立のための支援
			34 心理的ケアの充実
	4	多様な主体との連携による支援の推進 重	35 関係機関との連携・協働
			36 民間団体との連携・協働
	5	女性の支援につながる教育・啓発・人材育成の推進 重	37 人材育成・研修
			38 女性の人権の尊重を図るための教育・啓発
4 仕事と生活の調和が実現した社会	1	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進 重	39 企業に対する多様で柔軟な働き方の取組み支援
			40 育児・介護休業制度等に関する広報と情報提供
			41 市役所における意識啓発
			42 男性への意識啓発と、家庭や地域活動への参画促進
			43 相談の充実
	2	子育て・介護支援の充実	44 多様なニーズに対応した保育サービス等の充実
			45 子育て支援の充実
			46 介護支援の充実
5 性別にかかわらず機会と待遇が均等に確保され、誰もが能力を發揮して活躍できる社会	1	働く場における女性活躍推進の支援 重	47 企業に対する女性活躍推進の取組み支援
			48 働く女性のキャリアアップ支援
			49 働く女性への労働に関する広報と情報提供
			50 相談の充実
			51 農林水産業の分野における女性の参画促進
	2	女性の就業・起業支援 重	52 就業意識の啓発と職業能力の向上
			53 女性の起業支援
			54 再就職の支援
6 あらゆる意思決定過程に男女が共に参画する多様性に富んだ社会	1	市の政策・方針決定過程への女性の参画促進 重	55 審議会等への女性の参画促進
			56 市役所における男女共同参画の推進
			57 政治分野における女性の参画促進
	2	地域活動の方針決定過程への女性の参画促進 重	58 自治協議会等への女性役員の参画促進
			59 地域の女性リーダー育成と活躍支援

福岡市女性支援基本計画

福岡市働く女性の活躍推進計画(第3次)





福岡市では、経済的な成長と心豊かな暮らしのバランスが取れた持続可能な都市づくりを進めることにより、SDGsの達成に取り組んでいます。

男女共同参画についてもっと知りたいあなたは…

男女共同参画推進センター アミカスへ行ってみよう!!

アミカスでは、さまざまな講座やイベントを開催しています。図書室や相談室もありますよ!



福岡市男女共同参画推進センター

Fukuoka City Gender Equality Promotion Center

アミカス

〒815-0083 福岡市南区高宮 3-3-1

TEL 092-526-3755 FAX 092-526-3766

MAIL amikas@city.fukuoka.lg.jp

WEB <https://www.city.fukuoka.lg.jp/shimin/jigyosuishin/life/amikas.html>

アミカス

検索

休館日：第2・最終火曜（祝日の場合は翌平日）、12/28～1/3

アミカスでは電話相談も行っています

● 夫婦、家族、職場の人間関係、生き方などに関する相談

TEL 092-526-3788 月～日曜 ……10:00～16:30
第2・第4月曜 ……10:00～20:00

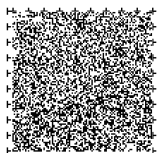
● 配偶者等からのDVに関する相談

TEL 092-526-6070 水・木曜 ……10:00～16:00



西鉄天神大牟田線「高宮駅」西口すぐ

西鉄バス「西鉄高宮駅前」すぐ



発行

〒815-0083 福岡市南区高宮 3 丁目 3 番 1 号

TEL 092-406-7510

福岡市市民局男女共同参画課

令和8年3月